

「あいサポート運動企業・団体」の募集について（お願い）



広島県では、障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会を実現するため、「あいサポート運動」を推進しており、「あいサポート運動企業・団体」を募集しています。

ついては、貴企業・団体等におかれましても、「あいサポート運動企業・団体」への申請を御検討くださるようお願いいたします。

《令和5年12月現在、833企業・団体が、あいサポート運動企業・団体になっています。》

あいサポート運動とは

皆さんに、①障害の内容・特性、②障害のある方が困っていること、③配慮の仕方やちょっとした手助けの方法など、を知っていただき、障害のある方が困っている場面などで「ちょっとした手助け」を実践していただく運動です。

【参考】広島県ホームページ『「あいサポート運動」の実施について』

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/aisapo-toundou.html>

あいサポーター運動企業・団体の認定を受けると

- ◆①障害の内容・特性、②障害のある方が困っていること、③配慮の仕方やちょっとした手助けの方法などを掲載しているテキスト「障害を知り、共に生きる」やあいサポートバッジを無料配布させていただきます。
- ◆講師が出向き、障害の内容・特性、配慮方法等を説明させていただく「あいサポート運動」に係る出前講座を受けることができます。詳細は、添付の資料1をご覧ください。（※講師派遣に係る費用は県が負担しますので、企業・団体での費用負担はありません。）

企業・団体の認定を受けるには

あいサポート運動の趣旨に御賛同いただける場合は、別紙の認定申請書に必要事項を御記入の上、お送りください。（押印も特に必要なく、FAX又はメールで結構です。）

添付の資料2のとおり、令和6年4月から「障害者差別解消法」が改正され、事業者による「合理的配慮の提供」が義務化されます。この機会に、ぜひ一緒に「あいサポート運動」に取り組み、障害について理解し、ちょっとした配慮が実践できるようになりましょう。

【送付・問合せ先】

広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ
〒730-8511 広島市中区基町10-52（担当）門田
電話 082-513-3157 FAX 082-223-3611
メール fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp